

私の視点

siten@asahi.com

聴覚障害者団体会長

なかぞの
中園

ひでき
秀喜



◆聴覚障害者

災害時の情報提供の強化を

私たちの研究会にある電光文字表示機1台を今月15日に現地に持つて行く。だが、たくさんの中園の避難所に貸し出すには、1団体では限界がある。04年に起きた新潟県中越地震後の時も、同じように感じた。

新潟県中越地震では、現地の要請に応えて、電光文字表示機を通じて、私が会長を務める聴覚障害者団体の「ベターコミュニケーション研究会」に、電光掲示方式で地震などの情報を視覚的に提供できる携帯型電光文字表示機(縦5・5cm、横51・5cm)を「貸し出してほしい」と打診があった。突然のことだったので、現地では手話ボランティアを十分に確保できず、電光文字表示機の必要性が高まつたのだ。

この間、避難所の聴覚障害者は、館内放送は聞こえない、テレビのニュースは完全には分からぬといった情報過疎に近い状況に置かれていたのだ。

車いすや簡易スロープ、トイレスなどを用意している自治体は増えている。だが、聴覚障害者関係では、手話ボランティアを確保するところはあるが、それ以外の備えはほとんどない。避難所生活が長引くほどストレスはたまりやすい。

大規模災害では、聴覚障害者の力が及ぶ範囲は限られていることを思い知らされた。そこで、聴覚障害など要援護者の安全と安心を確保するために、政府や自治体に次のことをお願いしたい。

①聴覚障害者には携帯型電光文字表示機などが必要なことを記した防災マニュアルをつくり、各自治体に配布する②各自治体は要援護者の比率に応じて、文字表示機などの備品を確保する③近隣自治体が助け合う態勢を整える④こうした点を政府は災害救助法に盛り込み、助成などの措置をとる⑤計画を実現するにあたり、障害者団体の代表も含め話し合う。日本には、軽い難聴者も含めると推定約600万人以上の聴覚障害者がいる。こうした人々にも平等に情報が行き届くよう配慮してほしい。これは障害者団体の力が及ぶ範囲は限られていることを思い知らされた。そこで、聴覚障害など要援護者の安全と安心を確保するために、政府や自治体に次のことをお願いしたい。

①聴覚障害者には携帯型電光文字表示機などが必要なことを記した防災マニュアルをつくり、各自治体に配布する②各自治体は要援護者の比率に応じて、文字表示機などの備品を確保する③近隣自治体が助け合う態勢を整える④こうした点を政府は災害救助法に盛り込み、助成などの措置をとる⑤計画を実現するにあたり、障害者団体の代表も含め話し合う。日本には、軽い難聴者も含めると推定約600万人以上の聴覚障害者がいる。こうした人々にも平等に情報が行き届くよう配慮してほしい。これは障害者団体の力が及ぶ範囲は限られていることを思い知らされた。そこで、聴覚障害など要援護者の安全と安心を確保するために、政府や自治体に次のことをお願いしたい。

聴覚障害は『見えない障がい』です。不便なこと、改善してほしいことなどを行政、議会、施設、交通機関などに要望していただければ嬉しいです。「動かないと何も変わらない」のです。詳しくは下記にお問い合わせください。

【情報提供】ベターコミュニケーション研究会、聴覚障害に関する総合情報誌「いくおへる」編集部

URL: <http://www.bcs33.com> E-mail: equal@bcs33.com FAX: 03-3382-6565